

5. 住民組織と三原市の新しい関係を築きます

(1) 住民組織と三原市の協力関係

三原市が行政事務を行う上で、住民組織の協力は不可欠なものとなっています。

今後も、住民組織の協力を得ることが最も適切で効果的であると考えられる事項については、三原市から住民組織へ依頼し、協力を得ることが必要です。

住民組織の負担に配慮し、三原市と住民組織との役割分担の見直しを行いながら、適正な協力関係を築きます。

三原市から住民組織への依頼事項

- 行政情報の伝達・周知
- 身近な公共施設（公園、地域集会所など）の維持管理
- 道路・河川の草刈・清掃
- 各種委員の選出 など

(2) 住民組織活動の活性化に向けた支援

住民組織活動を活性化するために、三原市として、基礎組織・活動中核組織・地区連合組織それぞれの役割に見合った人的・資金的支援を行います。

住民組織共通の課題

- 住民組織活動を担う人材育成
- 活動資金の確保
- 住民組織と三原市の連携強化
- 市職員の住民組織活動への参加

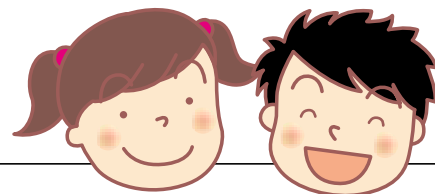
(3) 住民組織と三原市の協働の推進

住民組織が協働の担い手として、三原市との協働（協働事業）を進めていくための取組みを着実に進めることが必要です。

協働の推進のために必要な取組み

- ① 情報の共有の推進
- ② 協働意識の醸成と人材の育成
- ③ 市職員の意識改革と推進体制の整備
- ④ 協働事業の積極的な推進

これからのまちづくりに向けて



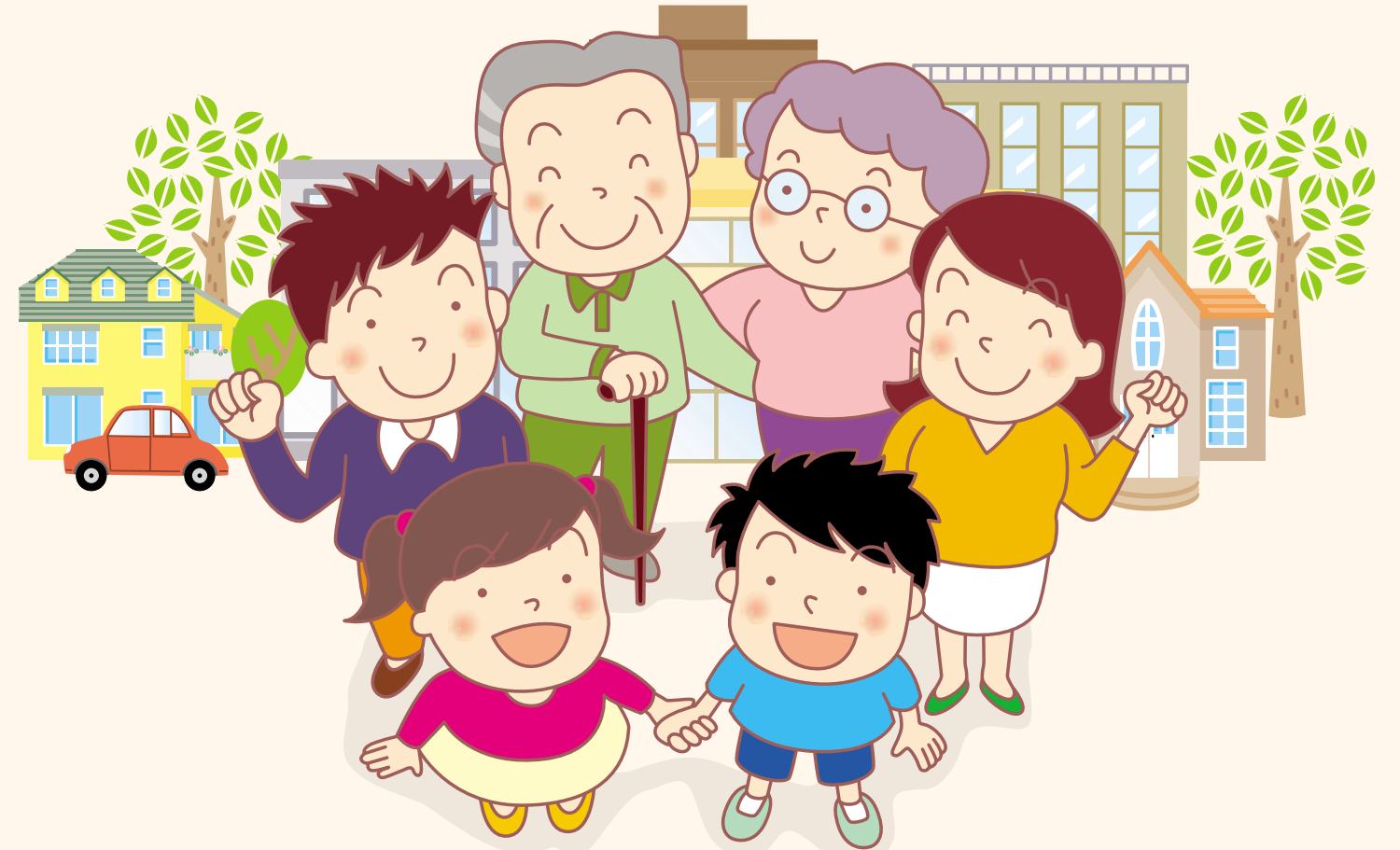
三原市は、市民（個人）、市民活動団体、住民組織、各種団体、企業、行政などが、対等な立場で、相互に責任と役割を分担して「市民協働のまちづくり」を推進していきます。

その中で、身近な地域におけるまちづくりの中心的な役割を担うのは住民組織です。

住民組織と三原市との地道な取組みにより、「住民組織」は「住民自治組織」へと発展し、住民自治組織を中心とした各地域のまちづくりが、三原市の将来像である「海・山・空 夢ひらくまち」の実現につながります。

住民組織から住民自治組織へ

三原市住民組織活性化構想



町内会・自治会などの住民組織は、地域の支え合いのために、また、今後の三原市のまちづくりのために、とても重要な存在です。

しかし、三原市の住民組織は、合併前の市町によって法的位置づけや行政からの支援の手法が違い、合併後、その統一化が課題となっていました。

また、全国的に進む地域コミュニティの弱体化や三原市が進める「市民協働」への対応など、住民組織を取り巻く新たな課題への対応も必要になっています。

そのため、三原市では、住民組織の課題や求められる役割、住民組織と行政（三原市）との関係などについて、住民組織の代表者などによる「三原市住民自治あり方検討委員会」を設けて検討していただき、平成20（2008）年3月に「三原市住民組織活性化構想」を策定しました。

この冊子は、その構想の内容について、少しでも多くの市民の皆さんに知っていただくために作成したものです。

1. 住民組織の役割について考えてみましょう

(1) 住民組織の位置づけ ～行政と「対等なパートナー」に～

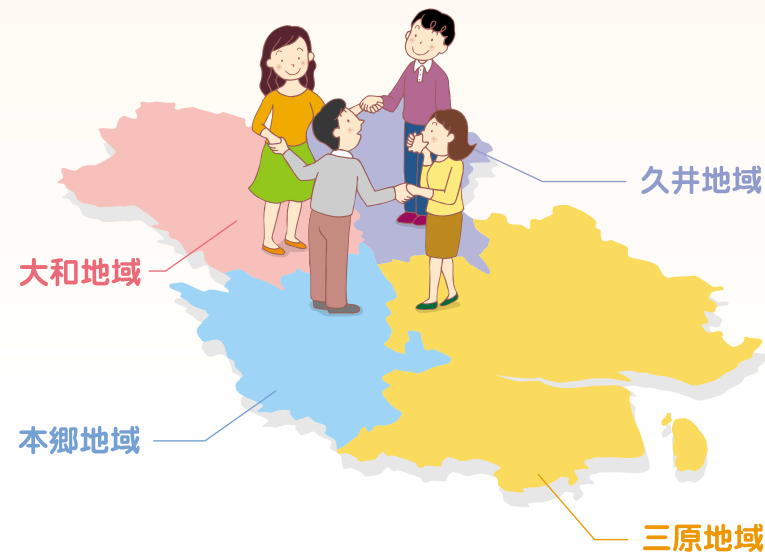
三原市には、さまざまな活動を行う住民組織がありますが、地域によって、その名称や規模、活動内容などが異なっています。

合併前の規則などにより、住民組織が行政の補助的機関として位置づけられていた地域もありましたが、これからはすべての地域において、行政と「対等なパートナー」として、住民の意思を行政に反映させ、自主的な活動を展開できる組織づくりをめざします。

各地域の住民組織

(届出のあった住民組織)
【平成20(2008)年1月末現在】

地域	名称	住民組織数	構成世帯数		
			最大	最小	平均
三原	町内会、自治会、区	199	854	4	126
本郷	町内会	110	194	1	31
久井	組、区、農区	137	28	4	12
大和	自治区	63	101	8	35
計	—	509	—	—	—



(2) 基本的な役割 ～地域コミュニティを支える～

全国的に「地域の絆(きずな)」や「地域の共生の力」の弱まりが問題とされる中、三原市にも、住民組織活動の停滞が見られる地域が出てきています。

住民組織は、三原市の地域コミュニティを支える基盤であり、「ご近所の底力」を再生し、次のような基本的な役割を担うことが求められています。

① 日常的な交流・支えあい

冠婚葬祭の助力や祭り、町内会などの地域行事の実施、会員の利益を目的とする共益的・互助的な活動など



② 情報の伝達・周知

行政情報の回覧や各戸配布、町内放送、市役所・支所との連携業務など



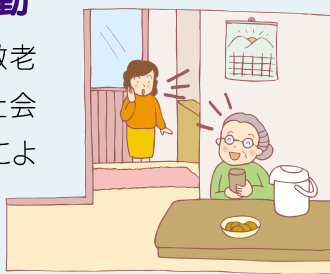
③ 地域の日常的な課題解決

道路や公園の清掃、草刈り作業、町内会施設設備や防犯灯の維持・管理、緑化推進活動、災害時の相互扶助など



④ 地域福祉活動

いきいきサロンや敬老会の支援など、地区社会福祉協議会との連携による地域福祉活動など



(3) これから期待される役割 ～住民自治・協働の担い手～

市民ニーズが多様化・複雑化し、地方財政が厳しくなる中で、これまでの行政主導のまちづくりを続けることは、難しくなってきています。

今後、三原市の各地域の持っている個性や魅力、活力を維持し、発展させていくためには、地域をよく知り、地域に愛着を持つ住民が、自らの地域の課題を把握し解決していく取組み(「身近なまちづくり」「身近な住民自治」)を進めていくことが不可欠です。

そのため、住民組織は、地域コミュニティを支える基本的な役割に加えて、次のような住民自治や協働の担い手としての役割を果たすことを期待されています。

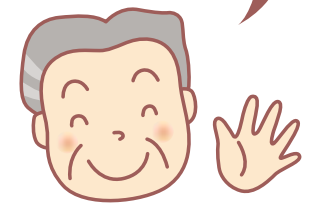
住民組織は一般的に「住民自治組織」とも呼ばれますが、三原市はこのような役割を果たすことができる組織を「住民自治組織」と考えます。

◆ 地域の声をまとめて伝える

合併により市域が広がったことにより、行政と住民の間に距離感が生じ、地域住民の声が市政に反映されにくくなるのではないかと不安があります。

そのために、住民組織は地域住民の意見を集約し、市政・まちづくりに反映、参画するための「住民自治に係る意見集約機能」を発揮することが求められています。

地域のことは、ワシらが一番知ってるけん!



◆ 地域において「協働」を担う

近年の多様化・高度化した市民ニーズにきめ細かく応えるためには、「公共的なことはすべて行政が担うべき」という考え方を変えなければなりません。私たち一人ひとりが、“自分でできることは自分でやる” “まずは自分でやってみる” という意識を持つことが大切です。

そして、地域課題の解決や地域の魅力の創造のため、市民活動団体や住民組織がお互いに役割分担をし、それぞれが役割と責任を果たすこと(「協働」)により、公共サービスを担う領域を広げていくことが求められています。

地域での「協働」の例



子育て支援



健康づくり支援



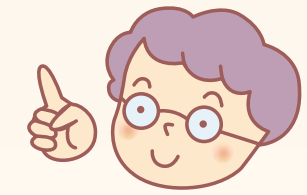
防災・防犯活動

2.役割を果たせる住民組織づくりが重要です

住民組織が、これから期待される役割を果たすためには、地域課題について住民全体で共有し、その解決に向けて自主的かつ主体的に取り組める組織になることが必要です。

そのためには、次のような観点からの組織づくりの取組みが重要です。

それぞれの地域の歴史や今の組織を尊重しながら、地域課題に取り組める組織をつくるのが大切だね。



◆活動の中核となる組織づくり

三原市の住民組織(以下、「基礎組織」)の大多数を占める小規模単位の住民組織が、それぞれ単独で地域課題に対応するのは大変難しいと考えられます。

そこで、地域課題の解決のため、効率的で実効性のある活動を行うことができる区域を設定し、その区域の住民組織活動の中核となる組織(以下、「活動中核組織」)をつくることが求められます。

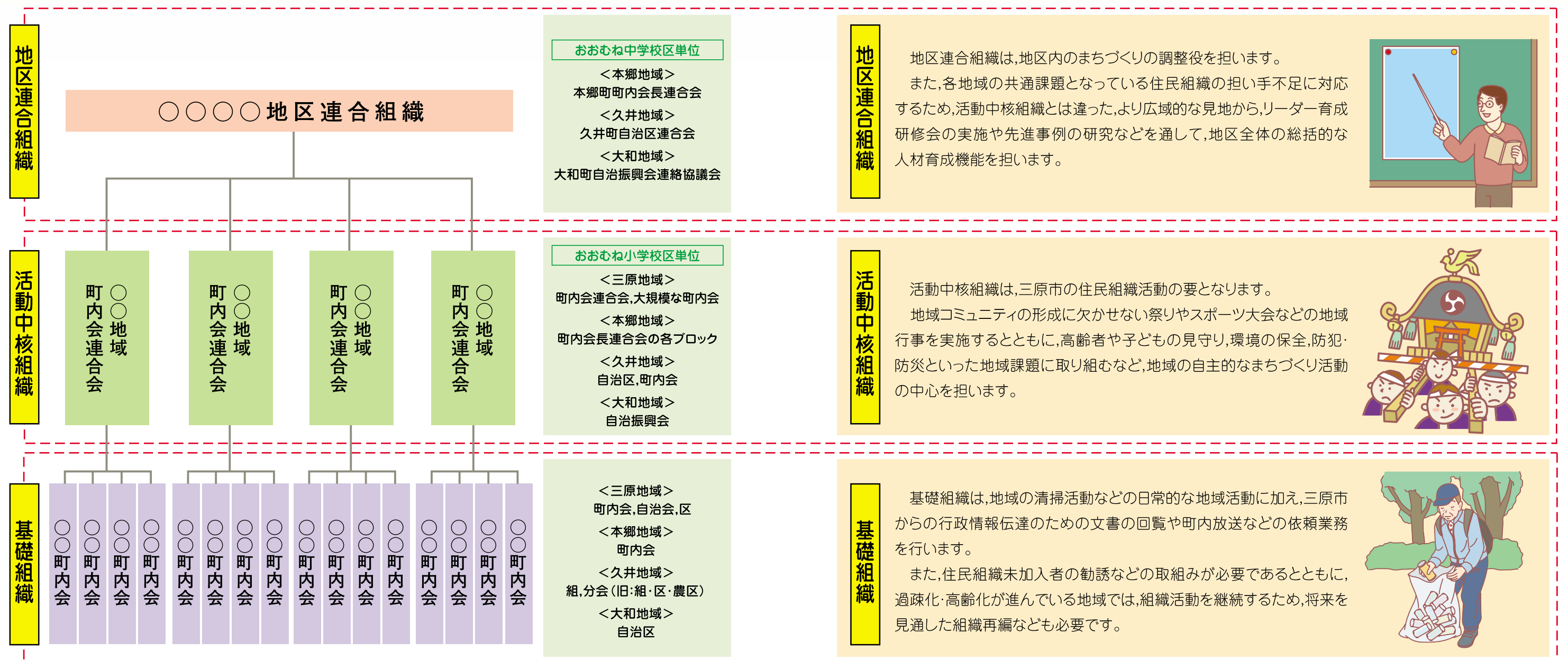
◆広域的な連携と交流のための組織づくり

活動中核組織の充実を図るためには、広域的な観点での情報交換や人材育成なども大切です。

そのため、必要に応じて住民組織の連携と交流の場である、地区内の活動中核組織で構成する組織(以下、「地区連合組織」)をつくることも有効な手段です。

⇒このような住民組織づくりが進められた地域では、次のような住民組織が構成され、それぞれの役割を担うことが期待されます。

地域における住民組織づくりの例



※この図の組織名称は仮称で、特定の団体・組織を意味するものではありません。

3.活動中核組織がカギを握ります

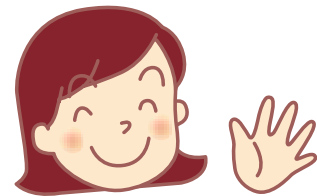
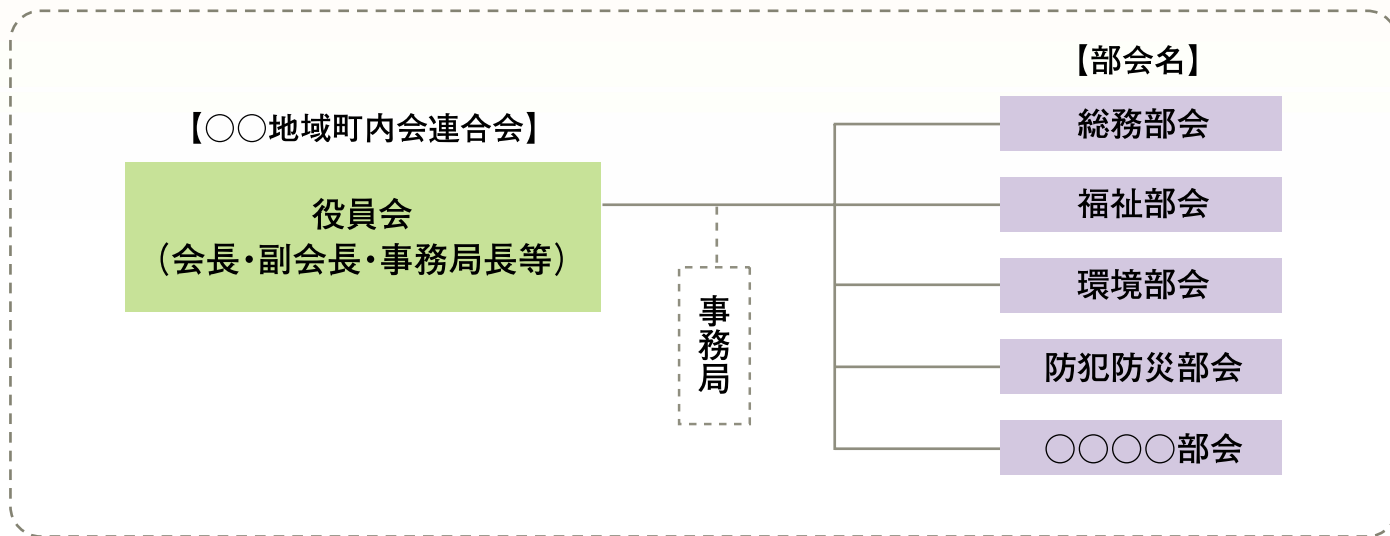
今後、住民組織の活動中核組織が、地域のまちづくりの中心として活動するためには、組織の体制づくりや活動拠点づくり、他団体との連携の推進が重要になります。

① 活動中核組織の体制づくり

活動中核組織の体制は、次のようなものが求められます。

- 幅広い構成員の中から、民主的な方法で選ばれた役員会を意思決定機関として設置する
- 庶務、会計などを担当する事務局に加え、総務、福祉、環境などの部会を設置し、より専門的、専属的に取り組む体制をつくる

活動中核組織の構成図(モデル)



地域の実情に応じた体制づくりが必要だね。

② 地域活動の拠点づくり

各地域の公民館、コミュニティセンターや集会所が活動拠点の主な施設となりますが、それらが未整備の地域については、支所やその他の公共施設の有効活用を検討することも必要です。

また、将来的には、おおむね中学校区単位ごとに、住民組織はもちろん、市民活動団体の活動を支援できるサロンの機能などを備えたセンター等を創設し、住民活動を後押しする体制の整備も検討する必要があります。



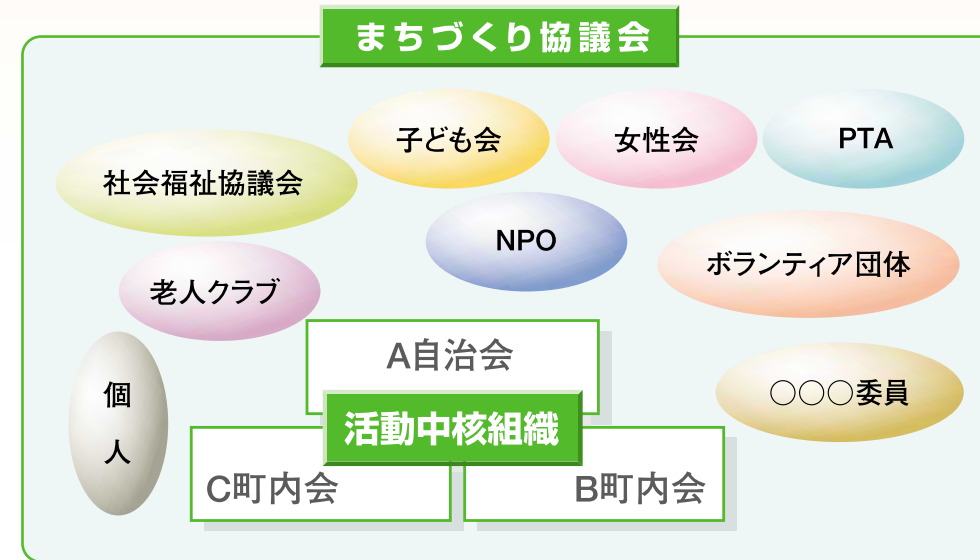
③ 地域団体・NPO・ボランティア団体等との連携

地域には、住民組織のほかに女性会、老人クラブ、子ども会、PTAなど、性別・年齢別やテーマ別で地域課題に取り組む団体や、民生委員・児童委員、消防団、社会福祉協議会など、法律に基づいて活動している組織や役職もあります。活動中核組織は、これらの団体や組織、役職と連携や協力した上で、地域課題に取り組むことが大切です。

また、近年は、NPOやボランティア団体の活動も活発で、これまで住民組織との交流や連携が少なかったこれらの団体についても、今後は必要に応じて連携することが求められます。

将来的には、活動中核組織と地域団体等がより連携を強め、一体的に地域課題に取り組めるよう「まちづくり協議会(委員会)」を結成して活動することも考えられます。

まちづくり協議会の構成例



いろんな団体と「協働」したら活動中核組織はさらにパワーアップできる!

4.住民組織への加入促進の取組みが必要です

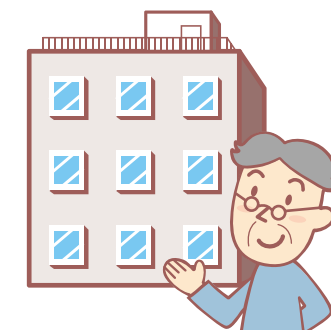
近年、一人暮らしや集合住宅に居住の方を中心に、住民組織へ加入しない住民が増えています。

住民の皆さんに地域の助け合いや住民組織の重要性を理解していただき、加入促進につながる取組みを積極的に進めていきます。

市ホームページや広報紙での加入の呼びかけ



集合住宅管理者への加入支援の要請



一定規模以上のマンション単位の住民組織の設立

